

上下水道事業の経営体のあり方について

令和7年6月

総務省自治財政局公営企業経営室・準公営企業室

1. 本研究会の課題認識

- 人口減少等による料金収入の減少や、施設・管路等の老朽化に伴う更新需要の増大、令和6年能登半島地震を踏まえた災害への備えの必要性の増大など、上下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増している中で、将来にわたって上下水道の住民サービスを持続可能なものとするため、各事業の実情を踏まえ、経営基盤の強化に資する取組等を推進する必要がある。
- 能登半島地震における上下水道施設の被災状況や対応を踏まえ、耐震化をはじめとした災害に強く持続可能な上下水道の整備について、公営企業への支援のあり方を含め、検討する必要がある。
- 下水道事業については、汚水処理施設の概成が迫る一方で、今後は人口減少等に伴う使用料収入の減少や、施設の老朽化による更新需要の増大が見込まれており、安定的にサービスを提供するための下水道事業の経営等のあり方について、検討する必要がある。
- 上下水道の広域化については、都道府県が市町村の区域を超えた取組の推進を担うこととされており、全ての都道府県において上下水道それぞれの広域化計画が策定されたところであるが、こうした計画に基づき、広域化の実現に向けて各都道府県がより実効性のある取組を推進する必要がある。



生活に不可欠なインフラである上下水道事業について、人口減少や施設の老朽化等が本格化していく中で、経営基盤の強化に資する取組など、持続可能な経営を確保するための方策等について検討。

2. 本研究会における具体的な検討事項

① 能登半島地震における上下水道施設の被災状況や対応を踏まえた上下水道事業の地震対策等のあり方

⇒ 第1回研究会で検討を開始し、できるだけ早期に対策の方向性について取りまとめ

② 将来にわたって安定的にサービスを提供するための上下水道事業の経営等のあり方

⇒ 第2回研究会(10月頃)から検討開始予定

これまでの研究会における議題

第1回(R6. 9. 19)

- (1) 研究会の概要
- (2) 水道事業及び下水道事業の現状と課題
- (3) 本研究会における検討事項
- (4) 上下水道の地震対策等の現状と取組、検討事項(例)
- (5) その他

第2回(R6. 10. 15)

- (1) 上下水道の耐震化等の防災対策
- (2) 下水道事業の経営等のあり方
- (3) その他

第3回(R6. 11. 22)

- (1) 上下水道の防災対策の方向性
- (2) 上下水道の広域化等の現状
- (3) その他

第4回(R7. 2. 14)

- (1) 上下水道事業の経営のあり方
 - ・水道広域化に係る事例発表
 - ① 広島県水道広域連合企業団
 - ② 奈良県広域水道企業団
- (2) その他

第5回(R7. 3. 21)

- (1) 上下水道事業の経営のあり方
 - ・浄化槽転換に係る事例発表
 - 静岡県南伊豆町
 - ・水道広域化に係る事例発表
 - 岩手中部水道企業団
- (2) その他

- 将来にわたって安定的にサービスを提供していくため、上下水道事業として「目指すべき経営体としてのあり方」を検討する必要があるのではないか。

 - 具体的には、
 - ・ 今後、上下水道事業を持続可能なものとするために不可欠な業務は何か
(メタウォーター(株)や秋田県の取組事例を踏まえ、どのような整理ができるのか)
 - ・ 必要な組織・体制はどうあるべきか
(技術職の人材をどのような業務でどの程度確保すべきか、技術職の人材を補完する体制をどのように構築すべきか、適切な広域化の受け皿としてどのようなものが考えられるか、民間活用をどのように取り込んでいくか、経営基盤強化に向けてどのような財政措置が考えられるか、など。)
 - ・ 都道府県の関与のあり方
(市町村間の利害調整をどのように図るか、個別処理への切替えなど最適化を進める上で県はどのような関与ができるか、上下水道事業を実施していない都道府県の取り扱いをどうするか、どのようなステップで広域化を進めるか、など。)
- などについて、議論が必要ではないか。